

高千穂町告示第43号

令和4年第2回高千穂町議会定例会を次のとおり招集する

令和4年4月11日

高千穂町長 甲斐 宗之

1 期 日 令和4年6月7日

2 場 所 高千穂町役場議場

○開会日に応招した議員

藤田 利廣議員

田中 義了議員

佐藤さつき議員

板倉 哲男議員

磯貝 助夫議員

本願 和茂議員

中島 早苗議員

馬原 英治議員

坂本 弘明議員

工藤 博志議員

富高健一郎議員

富高 友子議員

佐藤 定信議員

令和4年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第1日)

令和4年6月7日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和4年6月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第26号 高千穂町行政改革推進委員会設置条例の一部改正について
- 日程第6 議案第27号 高千穂町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について
- 日程第7 議案第28号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第29号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第30号 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第31号 令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第32号 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第33号 令和4年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第34号 令和4年度高千穂町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第35号 高千穂町公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第36号 西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第26号 高千穂町行政改革推進委員会設置条例の一部改正について
- 日程第6 議案第27号 高千穂町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について
- 日程第7 議案第28号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第29号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第30号 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

- 日程第10 議案第31号 令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第11 議案第32号 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第12 議案第33号 令和4年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 日程第13 議案第34号 令和4年度高千穂町水道事業会計補正予算（第1号）
 日程第14 議案第35号 高千穂町公の施設に係る指定管理者の指定について
 日程第15 議案第36号 西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について

出席議員（13名）

1 番 藤田 利廣議員	2 番 田中 義了議員
3 番 佐藤さつき議員	5 番 板倉 哲男議員
6 番 磯貝 助夫議員	7 番 本願 和茂議員
8 番 中島 早苗議員	9 番 馬原 英治議員
10 番 坂本 弘明議員	11 番 工藤 博志議員
12 番 富高健一郎議員	13 番 富高 友子議員
14 番 佐藤 定信議員	

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文	書記 南條 良夫
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	甲斐 宗之	副町長 ……………	藤本 昭人
教育長 ……………	戸敷 二郎	総務課長 ……………	有藤 寿満
財政課長 ……………	興梠 貴俊	総合政策課長 ……………	戸高 雄司
税務課長 ……………	林 謙一	町民生活課長 ……………	甲斐 利一
企画観光課長 ……………	安在 浩	福祉保険課長 ……………	霜見 勉
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………			佐藤 峰史
農地整備課長 ……………	江藤 武憲	建設課長 ……………	甲斐 徹
会計管理者 ……………	飯干 美恵	病院事務長 ……………	綾 浩樹
保健福祉総合センター所長 ……………			興梠 晶彦
上下水道課長 ……………	湯川 哲		

教育委員会次長兼教育総務課長 山下 正弘
監査委員 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様、おはようございます。

御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） ただいまから、令和4年第2回高千穂町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、議席番号13番、富高友子議員、議席番号14番、佐藤定信議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第2、会期の決定について議題にします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間にしたいと思います
が、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間と決定しました。

なお、今会期の内訳につきましては、皆様のお手元に配付しています会期予定表のとおり行う
こととします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、監査検査結果の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の規定に基づく例月現金出納検査の結果が議長に提出さ

れていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議会運営委員会の閉会中の継続調査の報告を行います。

委員長から委員会調査報告書が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、請願陳情の処理報告を行います。

本日までに受理しました陳情3件につきましては、陳情文章表のとおり処理することとしましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第4、行政報告を求めます。

町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。

本日、高千穂町議会第2回定例会に、議員の皆様には何かとお忙しい中に御出席を頂き、厚く御礼を申し上げます。

先月5月23日には、第1回臨時会を開会いただき、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染防止対策、また緊急経済対策等、加えて高千穂まちづくり公社関連事業費を主なものとする補正予算など御審議をいただいた上で可決を頂きました。誠にありがとうございました。

特に、コロナ関連事業につきましては、現在追加で取りまとめておりますものも含め、関係機関とも調整を図りながら、いずれも早期にかつスムーズに実行してまいる所存でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、全国的に緩やかではありますが、新規感染者が減少傾向にあり、宮崎県内に出されておりました医療緊急警報も昨日6月6日から是一段階引き下げられ、病床使用率が25%未満に該当する医療警報となり、延岡・西臼杵圏域は感染急増地域、いわゆる赤圏域からオレンジ圏域の感染警戒圏域へ変更されたところでございます。

今後、感染防止対策が取られたひなた飲食店認証店でのプレミアム付食事券の取扱いが始まり、7月以降はGOTOキャンペーンの再開も予想されるなど、国として経済の活性化対策も加速している見通しに期待を寄せているところでございます。

明るい兆しが見え始めてはおりますが、今後とも新たな変異株等の動向も注視しながら、ワクチン接種の推進を継続し、感染予防に必要な注意喚起に努めてまいります。

さて、3月議会以降、うれしい話題も数々ございました。

また、高千穂神社の後藤俊彦宮司が、これまでの神楽伝承をはじめとした地域振興への様々な

御貢献が評価をされ、5月9日に県地域づくり憲章の大賞を受賞されました。

昨年、神社本庁から神職として最高位の長老の称号が送られた御当主は、これまで高千穂神楽の伝承と高千穂に息づく神話や風土等を発信するため、ヨーロッパ公演2回をはじめ、国内外での公演を実現するとともに、高い見識に基づく執筆や公演等の精力的な活動を通じて、天孫降臨の地、高千穂町の地域振興に多大な御貢献をされております。

また、春の叙勲においては、田原高岩地区の興梠則夫氏が25年にわたり地区公民館長を勤めてこられ、またこれまで田原地区公連会長、高千穂町公民館連絡協議会会長の職を歴任された功績等により、地方自治功労賞に当たる旭日単光章を受賞されました。

また、春の褒章では、向山水ヶ崎の飯干敏光氏が釜炒り茶の優れた栽培技術の普及や、産地確立に尽力された功績等が認められ、茶業の業務精励による黄綬褒章を受章されました。

これまでの御尽力と御貢献に敬意を表しますとともに、心よりお祝いを申し上げ、受賞された皆様方の今後ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

さて、6月に入りましたけれども、現在町内は田植えシーズンの農繁期を迎えております。おとといから昨日朝にかけてはかなり降雨があり、農家にとっては恵みの雨となりました。

昨年から、町内各地で飲料水等が不足する懸念がございましたが、各地区の営農においても、また簡易水道組合等におきましても、水不足の年とならないよう願うところでございます。

それでは、当面する町政の状況について、御報告をいたします。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてであります。

皆様御承知のとおり、ワクチンの3回目追加接種を昨年12月から医療従事者を対象に、年明けからは高齢者施設の入所者や従事者を対象に実施してきたところであり、2月16日からは武道館での集団接種を65歳以上の方から優先的に行い、続いて3月末には64歳以下から18歳以上の方へと順次進めてまいりました。

当初の計画よりも可能な限り前倒しで接種を進めた結果、町民の皆様の御理解、御協力を頂き、4月29日をもちまして終了したところでございます。

使用ワクチンにつきましては、2回目接種までのファイザー社ワクチンに加え、武田モデルナ社のワクチンも使用可能となり、国からの配分に合わせ使用してまいりました。

さらには、5歳から11歳までの小児接種の第1回目を3月5日に、2回目を3月26日に武道館において集団接種にて実施したところでございます。

県の取りまとめによりますと、5月24日現在、3回目の接種済者は9,031名、接種率は約89%で県内4番目、うち高齢者4,626名、接種率約97%であり、高齢者にあつては最も高い接種率となっております。

また、小児ワクチン接種につきましては、1回目接種率が約56%、2回目が約53%となっ

ており、県内では2番目に高い接種率となっております。

集団接種終了後も個別接種を町立病院で実施しており、保健センターでは毎日のように申込みの電話を受けているところがございますが、ワクチンを有効利用するため、接種人数と病院の受入れ態勢を調整しながら進めてまいります。

4回目の接種につきましては、報道などで御存じのとおり接種体制を整えるよう、3月下旬に国のほうから通知がまいっております。4回目の接種対象者は、60歳以上の方と18歳から59歳までの基礎疾患を有する方とされており、いずれも3回目の接種から5か月以上経過していることが条件となっております。

現在のところ、武道館での集団接種の対象者を約5,000人と見込んでおり、開始を8月24日以降で検討しているところがございます。また、使用するワクチンは、ファイザー社と武田モデルナ社の2種類が配分されることになっております。

今後のワクチン接種業務につきましては、さらに複雑化することが予想されますが、引き続き、医療機関との連携を図りながら、安全かつ円滑に進めてまいりますので、御助言、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、観光客の入込み状況について御報告をいたします。

まずは、令和3年1年間の観光統計についてであります。昨年も新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりましたので、観光客の入込み総数は83万3,900人で、対前年比7万5,100人、9.9%の増となっております。5月、9月の第4波、第5波の際には、県独自の緊急事態宣言も発令され、県外からの来県自粛要請などにより、例年の半分程度の入込み数でありました。

観光客による消費額は41億401万2,000円で、対前年比1億9,990万2,000円、5.1%の増、宿泊者数は12万9,000人で、対前年比1万4,300人、12.5%の増でありました。外国人観光客の入込み数は3万5,500人、対前年比1万1,500人、4.3%の減となっております。

次に、ゴールデンウィークにおける観光客の入込み状況についてであります。今年は全国的に行動制限が設けられなかったこともあり、県内各地が観光客で賑わったようでございます。

本町の入込み客数は、4月29日から5月5日までの7日間で6万3,580人、対前年比3万1,270人、96.8%の増となり、観光需要に復調の兆しが見られますが、コロナ禍前は多いときで10万人前後でありましたので、引き続き感染対策を講じながら関係団体等と対応してまいります。

県外からの観光客も多く、町民の皆様には不安を感じられた方もいらっしゃると思いますが、今後も適切に状況を把握し、町内の安心安全とのバランスを図りながら、経済の回復を目指す

めの適切な施策を講じてまいります。

次に、高千穂まちづくり公社について御報告をいたします。

本町には、品質の高い農作物や加工品、豊かな自然や景観、心温かく優しい人々、神楽に代表される伝統文化など、魅力的な地域資源が豊富にあります。それらを最大限に活用し、「外貨を稼ぐまちづくり」を進めるため、昨年4月より町内経済団体の長や事務局長にお集まりをいただき、まちづくり公社設立検討委員会を4回、今年度に入りまちづくり公社設立準備委員会において議論を重ね、6月1日地域商社「高千穂まちづくり公社」を株式会社として設立いたしました。

資本金3,000万円で、町が100%の出資であります。代表取締役には町長である私が就任をし、その他取締役にはJA高千穂地区組合長、また商工会長、観光協会長に、監査役には副町長に御就任をいただきました。事務所ににつきましては、観光協会の旧まちなか案内所に設置する予定でございます。

当初の業務につきましては、ふるさと納税の事務と道の駅高千穂及びがまだせ市場鬼八の蔵の運営、観光関係に関する情報発信業務を委託することとしており、今回、一般会計補正予算（第2号）におきまして、一部運営委託料の組替えを御提案しているところでございます。

物産館2施設につきましては、施設のリニューアル完了後7月1日にオープンを予定しております。全業務の開業に向け、滞りなく準備を進めてまいります。

今後につきましては、公社内に「未来づくり事業部」を立ち上げ、起業型地域おこし協力隊や事業承継への支援、移住定住、町内労働力の調整などにも取り組んでまいります。

このまちづくり公社を高千穂町活性化のエンジンとして、地場製品の販売促進、観光誘客など民間の機動力と柔軟な発想で様々な課題解決を図りながら、町内事業者の皆様とともに、活力あるまちづくりに取り組んでまいりますので、御助言、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、町政施行100周年記念事業及びイベント関係について御報告をいたします。

これまで新型コロナウイルスの影響により開催することができませんでした町政施行100周年記念式典につきましては、現時点では10月30日日曜日に知事をお迎えしての開催ができないかと考えております。

新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、午前中に記念式典を、午後から記念イベントを開催する方向で検討してまいりますので、詳細が決まりましたらお知らせをしたいと存じます。

次に、100周年記念ソングについて御報告いたします。

町政施行100周年を記念し制作をいたしました「明日への風」につきましては、3月に完成し、現在ユーチューブ神都高千穂チャンネルとテレビ高千穂で放送し、午後1時のミュージックサイレンで流すなど、町内外へ発信をしております。歌詞には高千穂の風景や日常が描かれており、本町のイメージにマッチした楽曲となっております。記念ソングの制作に携わっていただい

たJABBERLOOPの長友誠さん、シンガーソングライターの森園愛さん、歌人の俵万智さん、高千穂小・中学校と高千穂高校の吹奏楽部など多くの皆様に感謝を申し上げます。

「明日への風」の披露につきましては、10月30日の式典と午後からの100周年記念イベントにおきまして、JABBERLOOP、森園愛さん、小・中・高の吹奏楽部や町内コーラスグループの皆様に御協力を頂きながら行う予定としております。

次に、4月17日、4回目の挑戦で実現しましたNHKのど自慢につきまして御報告をいたします。

八代亜紀さん、竹島宏さんをゲストに迎え、高千穂町武道館にて開催をいたしましたNHKのど自慢につきましては、コロナ禍ではございましたが、予選会に177組の方に出場していただき、全国に高千穂町をPRすることができたと思いますし、町民の皆様方にも楽しんでいただけたのではないかと考えております。

次に、ソフトバンクホークスの試合協賛につきまして御報告をいたします。

今月24日金曜日から26日日曜日までの「みやざきスペシャルDAYS」に、高千穂町、宮崎市、都城市の協賛試合が開催されます。本町の協賛試合は24日金曜日であり、始球式に申込みのあった24名の中から抽選で、高千穂中学校3年生の生徒さんが出場されます。ペア観戦チケットにつきましては、90組の申込みがあり、23組の方へプレゼントすることが決定しております。

また、福岡PayPayドームでのスクリーン広告の掲載、スクラッチくじでの町産品プレゼント、また物産販売、特設ステージでの観光PRなどを行い、高千穂町をPRしてまいります。

次に、例年8月に開催しておりますサルタフェスタについて御報告をいたします。

現在の状況では、大勢の方が参加し、飲食などを伴う日中のイベントは中止をせざるを得ないと考えておりますが、夜の花火につきましては行う方向で検討しております。新型コロナ復興支援事業として、文化庁と全国旅館ホテル業組合連合会青年部及び日本煙火協会が8月10日の宿の日に合わせ全国一斉に花火の打ち上げを計画されおります。

高千穂町旅館組合も宿の日実行委員会を立ち上げ、同日実施する意向でありますので、本町も補助金及び人的協力も視野に入れ、考えてまいりたいと存じます。

そのほか、正調刈干切唄全国大会、神話の高千穂建国まつりなどにつきましては、開催することを念頭に置き、今後状況を見ながら判断してまいりたいと存じます。

現在も新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ですが、感染防止対策を徹底しながら100周年記念事業、各種イベントなどを執り行うことでアフターコロナに向けた施策にもつながっていくものと考えているところであります。

次に、直近3年間の移住者の実績について御報告をいたします。

本町の移住・定住事業につきましては、議員各位も御存じのとおりNPO法人一滴の会へ委託し、推進しております。

移住者の実績につきましては、令和元年度に6組21名、令和2年度に13組31名、令和3年度に11組23名、3年間で合計30組75名の方が本町へ移住されております。

これは、県内の町村の中でもトップクラスの数字であり、一滴の会による空き家の確保から清掃など、空き家バンクが良好に維持されていることや移住希望者と地域をつなぐ面接会の開催などで、移住しやすい環境が作られているためであると推察されます。

移住された方の意見を聞きますと、「冬は寒いがそれ以外の季節は過ごしやすい」、「お米をはじめ食べ物が美味しい」、「人が優しい」、「町外者を受け入れてくれる土壌がある」などの意見があり、町民の皆様が親身になって移住者を受け入れていただいておりますことに深く感謝をいたしております。

これからも少子高齢化が進み、高齢化率も高くなってまいります、この移住定住事業の推進により、地域の活力や生産年齢人口の維持に努めてまいります所存でございます。

次に、農林業につきまして御報告をいたします。

農林業を取り巻く状況は非常に厳しく、従事者の高齢化、後継者・担い手の不足には歯止めがかからない状況であり、持続可能な力強い農林業を実現するためには、新規就農者など担い手の確保が必要でございます。

新規就農者につきましては、技術の習得や所得の確保などが課題であることから、今年4月26日、高千穂町で自営による新規就農を希望する移住者を対象に、先進農家の下で生産技術を学び、就農後の早期自立を支援する高千穂ファーマーズスクールを開講いたしました。

このスクールで研修を受けることができる対象品目は、現在のところミニトマト、ほうれん草、きんかん、ラナンキュラスの4品目ですが、1期生として、ラナンキュラス農家を目指す農業科出身の女性1名が研修生活をスタートされております。

研修期間は2年で、町内の先進農家・就農コーチの下で栽培技術や経営ノウハウを実践的に学べるほか、県農業改良普及センターによる座学やJA高千穂地区の集荷場、育苗センターなどで研修も行われます。

就農時には、農地や機械の確保などについても関係機関・団体がサポートを行ってまいります。また、技術だけでなく研修中の生活支援や就農準備も関係機関と協力してバックアップしてまいります。

また、高千穂ファーマーズスクールの仕組みや本町における生活や就農の魅力、支援内容などを分かりやすく伝え、興味を持っていただけるようパンフレットやホームページの作成、公式インスタグラムの開設など、高千穂ファーマーズスクールの情報をはじめ、高千穂町の魅力も発信

してまいります。

次に、釜炒り茶について御報告いたします。

J A高千穂地区管内で行われておりました、釜炒り茶の入札会が今年度より宮崎市富吉地区に完成しましたJ A宮崎経済連茶流通センターへ移行しており、5月6日に行われました入札会では、最高1キロ当たり1万1,111円と、過去10年で最も高い価値をつけていただいたところであります。

釜炒り茶の入札会場が移行したことにより、販売機会の増加による生産者の所得が向上し、茶生産基盤の維持・強化につながるよう、これからも取り組んでまいります。

次に、鳥獣害被害について令和3年度の実績がまとまりましたので御報告をいたします。

本町の野生鳥獣による農林作物等への被害額は、これまで総合的に実施してまいりました様々な鳥獣被害対策の成果もあり、平成24年度の2億5,600万円をピークに令和3年度は1,415万5,000円にまで減少いたしております。

捕獲頭数の実績は、イノシシが1,062頭、シカが2,056頭、計3,118頭となり令和2年度と比べ336頭12%の増となっております。

農作物被害の軽減につながっている効果的な対策は、国の交付金を活用した電気柵や金網柵等の設置による「守り」と鳥獣被害対策実施隊員による「攻め」の捕獲活動であると思われます。

国は当面の目標として、平成25年度を基準とした10年後のイノシシ及びシカの生息頭数半減の目標を掲げ、捕獲経費の支援をいただいておりますので、今後もさらなる被害軽減に努めてまいります。

次に、臨時特別給付金について御報告をいたします。

初めに、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金であります。

令和3年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するものでありますが、給付条件に該当する世帯に対し、2月7日に確認書を発送後、現在1,593世帯、約98%の振込が完了しております。残り40世帯ほどにつきましては、案内文の再送付など行っておりますが、いまだ連絡がございませんので、今後は民生委員からの声かけや施設入所状況の再確認、電話勧奨などを行いながら期限の9月30日までには受給希望者全員に給付が完了しますよう対応してまいります。

次に、本年度新たに給付いたします低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について御報告いたします。

国は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行うこととしております。

一人親世帯であります児童扶養手当受給世帯及び令和4年度分住民税非課税世帯に対し、高校生以下の子ども一人当たり5万円の給付金を支給するものでありますが、児童扶養手当受給世帯に対しては、県が申請不用で可能な限り6月までに支援をするとしております。

それ以外の本町で口座情報を把握している児童手当・特別児童扶養手当受給世帯で6月の住民税課税後に住民税非課税の対象世帯に対し、申請不用で可能な限り速やかに給付を行い、高校生のみ養育している住民税非課税世帯などへは申請書を速やかに送付し、返送のあったものから順次給付してまいります。また、事業の詳細が確定し準備ができ次第、広報などについても行ってまいります。

この子育て世帯生活支援特別給付金の予算につきましては、本定例会、令和4年度一般会計補正予算（第2号）におきまして御提案させていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、企業団体から御寄附をいただいておりますので御報告をいたします。

企業版ふるさと納税を活用し、株式会社コスモス薬品様から御寄附をいただいております。

昨年度も令和3年5月31日に、森林保護などに着目した再造林や除間伐、担い手育成・確保対策などの森林整備事業に貢献したいとの趣旨により1,260万円の寄附をいただき、令和3年度は再造林、間伐、下刈、防護柵設置の森林整備に充てることにより、森林の公益的機能の維持及び事業実施者への支援に活用させていただきました。

また、今年も同じ趣旨により824万円の寄附を5月31日にいただいております。昨年度と同じく森林整備事業や林道の維持管理事業等へ活用させていただく予定でございます。

次に、ライオンズクラブからログハウスの寄贈につきまして御報告をいたします。

4月10日に本町武道館において、ライオンズクラブ国際協会第68回地区年次大会が開催されました。

これは、宮崎県、大分県のライオンズクラブの皆さんの大会でありましたが、これを記念し、本町へログハウス1棟を基礎工事、組み立て作業含め、御寄贈いただくことになり、4月26日に目録をいただいたところであります。

御寄贈いただくログハウスは6畳ほどの大きさで、教育委員会において中央公民館敷地内に図書館の付帯施設、主に幼児等への読み聞かせの部屋として活用させていただく考えてございます。

現在、図書館内には読み聞かせの部屋がございしますが、図書室が蔵書の増加により手狭になっていることに加え、学生などの学習場所としての需要も増えていることから、読み聞かせの部屋をログハウスへ移すことで、新たに蔵書スペースや学習スペースを確保することができ、図書館サービスの充実が図れるものと考えております。

また、読み聞かせの部屋がログハウスということになれば、今まで以上に子どもたちが喜んで

足を運んでいただけるものと思いますので、読書活動の推進にもつながり、本町の教育振興に大きく寄与するものと、大変ありがたく思っております。

そのほか、車椅子などの御寄贈もいただいておりますし、直接、保育園や学校等へ御寄附をいただいている案件も多々ございます。

このような温かな気持ちや思いやりに対し、子どもたちから高齢者までが安心して豊かな暮らしが送れますように、これからの町政運営におきましても、さらに住みよいまちづくりに取り組んでまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、町長の行政報告が終了しました。

日程第 5. 議案第 2 6 号

日程第 6. 議案第 2 7 号

日程第 7. 議案第 2 8 号

日程第 8. 議案第 2 9 号

日程第 9. 議案第 3 0 号

日程第 1 0. 議案第 3 1 号

日程第 1 1. 議案第 3 2 号

日程第 1 2. 議案第 3 3 号

日程第 1 3. 議案第 3 4 号

日程第 1 4. 議案第 3 5 号

日程第 1 5. 議案第 3 6 号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第 5、議案第 2 6 号から日程第 1 5、議案第 3 6 号までの条例議案 3 件、補正予算 6 件、その他議案 1 件、人事案件 1 件の町長提出議案合計 1 1 件の提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、提案理由を御説明申し上げます。

本日提案いたします議案は、条例議案 3 件、補正予算 6 件、その他議案 2 件の合計 1 1 件でございます。

初めに、議案第 2 6 号高千穂町行政改革推進委員会設置条例の一部改正についてであります、今後、過疎化、少子高齢化が進み自主財源の先細りが懸念される中、必要な行政サービスの継続と多様化するニーズに答えながら新たな施策にも取り組むためには、新たな財源確保や財政支出の縮減など行政改革と財政改革を一体的に推進することが不可欠でありますので、本年度より令

和8年度まで5年間、第8次行財政改革大綱を定め取り組むことといたしましたので、これまでの高千穂町行政改革推進委員会設置条例の「行政改革」を「行財政改革」に改めるものでございます。

次に、議案第27号高千穂町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定についてであります。地方公共団体が企業版ふるさと納税の寄附を受けた場合、単年度でその寄附金を充当する事業を実施し使い切る必要がありますが、複数年で使用する場合は基金を造成し、厳格に管理する必要があります。

今回提案いたします条例は、その寄附金を管理するための基金創設でございまして、本定例会に提案しております一般会計補正予算（第2号）にあります企業版ふるさと納税の増額補正に伴うものでございます。

次に、議案第28号公の施設に関する条例の一部改正についてです。今回、平成30年度から令和3年度にかけて県営中山間地域総合整備事業上野地区で整備されました高千穂町鬼切畑地区営農飲雑用水施設が完成し、宮崎県から高千穂町へ財産が譲渡されましたので、新たに公の施設として本条例の別表第1に追加するものであります。

次に、議案第29号から議案第34号までの補正予算議案6件について御説明申し上げます。

初めに、議案第29号令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億397万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を89億7,059万6,000円とするものでございます。

今回の補正は、職員の定期異動に伴う人件費及び地方公共団体情報システム標準化共通化事業、企業版ふるさと納税地方創生基金積立金、がまだせ市場、道の駅の指定管理に伴う予算組替え、国庫補助によります通学路緊急対策事業、コロナ禍における原油価格物価高騰等総合緊急対策として児童扶養手当等の受給者等に対し、児童一人当たり5万円を支給する低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業、また、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、新型コロナウイルス対策のための感染予防用消耗品等を購入する学校保健特別対策事業の増が主なものでございます。

議案第30号から第34号までの各特別会計の補正予算につきましても、職員の定期異動に伴う人件費の補正が主なものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明をいたします。

次に、議案第35号高千穂町公の施設に係る指定管理者の指定についてであります。公の施設の設置目的を効果的に達成し、民間活力を生かした施設の管理、運営により多様化する住民サービスの向上と持続的な提供に向けて取り組んでいくため、道の駅高千穂及び高千穂がまだせ市場直売所鬼八の蔵の運営につきまして高千穂町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関す

る条例第5条の規定により、株式会社高千穂まちづくり公社を指定管理者に指定したいので法の定めに基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第36号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意についてであります。これまでも西臼杵郡公平委員会委員として御尽力いただいております日之影町の馬崎英俊氏の任期が令和4年8月20日をもちまして満了を迎えられますが、引き続き、馬崎氏にお願いしたいと存じますので、地方公務員法第9条の2第2号の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。任期は令和4年8月21日から令和8年8月20日までの4年間であり、経歴等につきましては記載のとおりでございます。

以上、私からの提案理由の説明でございました。

詳細につきましては、人事案件を除き、それぞれ担当課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で町長の説明が終わりました。

これから関係課長の説明を求めます。

初めに、議案第26号について、総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） お願いいたします。総務課から提案しております条例改正議案1件につきまして御説明いたします。

議案集3ページを御覧ください。

議案第26号高千穂町行政改革推進委員会設置条例の一部改正についてであります。令和3年度までの5年間、第7次行政改革大綱に基づいた行政運営が行われてまいりましたが、今後とも過疎化、少子高齢化が進み、自主財源の先細りが懸念される中、必要な行政サービスの継続と多様化するニーズに応えながら新たな施策にも取り組むためには、新たな財源確保や財政支出の縮減など、行政改革と財政改革を一体的に推進することが不可欠でありますので、本年度より令和8年度までの5年間、第8次行財政改革大綱を定め、取り組むことといたしました。

4ページを御覧ください。

以上のことから、高千穂町行政改革推進委員会設置条例の題名を「高千穂町行財政改革推進委員会設置条例」に改め、第1条及び第2条中の「行政改革」を「行財政改革」に改めるものであります。

なお、この改正は公布の日から施行するものであります。

以上、総務課提出議案1件につきまして、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、議案第27号について、総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） それでは、総合政策課所管、議案第27号高千穂町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について、御説明申し上げます。

議案集の5ページ、6ページになります。

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を寄附額の最大9割を税額控除する制度でございます。

企業版ふるさと納税に関しましては、基本的には単年度で使い切る必要がありますが、地方創生のさらなる充実強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和2年度の税制改正で税額控除の特別措置を5年間、令和6年度まで延長されたことにより、複数年での事業実施による予算執行の場合は、基金を造成し、厳格に管理する必要があります。今回の企業版ふるさと納税の増額補正に伴いまして、高千穂町企業版ふるさと納税地方創生基金条例を制定するものであります。

第1条に設置、第2条積立額、第3条管理、第4条運用益金の処理、第5条振替運用、第6条処分、第7条委員として制定するものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

御審議のほどよろしく願います。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、議案第28号について、農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） それでは、農地整備課所管の条例改正議案1件について、御説明いたします。

議案集7ページを御覧ください。

議案第28号公の施設に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

今回の改正は、県営中山間地域総合整備事業上野地区の中で農業者等の福祉の向上を目的として、地域住民が定住し得る基礎的生活環境条件を確保するため、生活環境基盤である営農飲雑用水施設の整備を目的に、平成30年度から令和3年度にかけて鬼切畑地区営農飲雑用水施設を整備し、今回、完成の運びとなったものであります。鬼切畑地区営農飲雑用水施設は県営で施工され、宮崎県から高千穂町に令和4年3月に財産譲与され、同3月に高千穂町へ土地の所有権移転登記が完了したところです。今回新たに営農飲雑用水を公の施設として本条例の別表第1に追加登載するものであります。

御審議のほどよろしく願います。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、議案第29号について、財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） それでは、財政課所管の議案第29号令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

議案集の11ページをお開きください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,97万3,000円を追

加し、歳入歳出の総額を８９億７，０５９万６，０００円とするものであります。

それでは１２ページをお開きください。

まず、歳入ですが、国庫支出金４，０２６万８，０００円の増は、新型コロナワクチン接種対策費負担金１，９８８万７，０００円、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金９６３万７，０００円、通学路緊急対策事業補助金４３２万５，０００円、学校保健特別対策事業補助金１６８万７，０００円等です。財産収入９，９８４万８，０００円の減は、道の駅の指定管理者制度導入に伴う道の駅及びレストラン売上金の減によるものです。寄附金２億５，８２４万円の増は、ふるさと応援寄附金５，０００万円、企業版ふるさと納税寄附金２億８２４万円です。繰入金７１７万７，０００円の増は、財政調整基金繰入金です。諸収入１８６万４，０００円の減は、道の駅雇用保険等個人負担金及び自動販売機売上げ収入等の減によるものです。

次に、歳出について御説明いたします。

１３ページをお開きください。

最初に、議会費２１万３，０００円の増は、人事異動に伴う人件費増です。総務費２億２，１１５万４，０００円の増は、地方公共団体情報システム標準化共通化事業１０６万７，０００円、企業版ふるさと納税地域創生基金積立金２億円、その他ふるさと納税事業のまちづくり公社への委託に伴う予算組み替え、人件費の減等によるものです。民生費３，２６７万１，０００円の増は、令和３年度住民税非課税世帯給付金償還金２，０１８万２，０００円、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業９６３万７，０００円の増及び人件費の減によるものです。衛生費２，２０１万３，０００円の増は、４回目となります新型コロナワクチン接種体制確保事業２，２２２万１，０００円の増及び人件費の減等によるものです。農林水産業費８，０８６万円の減は、道の駅の指定管理に伴う原材料費５，３６９万円の減、レストラン委託料の減２，１４３万３，０００円、道の駅と鬼八の蔵のまちづくり公社への指定管理料１，２６９万３，０００円の増等によるものです。商工費１０６万９，０００円の増は、人件費の増によるものです。土木費１５８万８，０００円の減は、通学路緊急対策事業６９４万９，０００円の増、下水道事業会計繰出金６０３万３，０００円の減及び人件費の減によるものです。消防費１５０万１，０００円の減は人件費の減です。教育費１，０８０万２，０００円の増は、学校施設修繕料２０４万６，０００円、新型コロナ学校保健特別対策事業３３７万５，０００円、町立公民館施設整備費４７万６，０００円及び人件費の増となっています。

議案集の１５ページ以降に歳入歳出予算の事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

以上で、財政課所管議案の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、議案第３０号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） それでは、福祉保険課所管の補正予算議案1件につきまして御説明いたします。

議案集39ページを御覧ください。

議案第30号令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ323万9,000円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ17億6,311万円とするものであります。

補正の内容につきましては、職員の人事異動による人件費であります。

40ページ、歳入から説明させていただきます。

繰入金の他会計繰入金323万9,000円の減は、一般会計から国保特別会計への繰入金を減額するものであります。

41ページ、歳出であります。総務費28万1,000円の増は福祉保険課国保系の人事異動による人件費を増額するものであります。

保健事業費352万円の減は、保健福祉総合センターの管理運営費で、健康づくり系の保健師、栄養士の人事異動により、人件費を減額するものであります。

43ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上、福祉保険課所管の議案1件につきまして、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、議案第31号、第32号、第34号について、上下水道課長。

○上下水道課長（湯川 哲課長） それでは、上下水道課所管の補正議案3件につきまして、御説明いたします。

今回の補正の理由といたしましては、本年4月1日付定期人事異動に伴う給与関係の補正であります。

初めに、議案第31号令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）ですが、議案集の53ページを御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,087万5,000円とするものであります。

54ページ、55ページの歳入歳出予算補正を御覧ください。

まず、歳入につきましては、繰入金の一般会計繰入金を40万6,000円を増額とするものであります。また、歳出につきまして、衛生費の給与関係予算を40万6,000円を増額とするものであります。

詳細につきましては、57ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、御参照ください。

続いて、議案第32号令和4年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります
が、議案集の67ページを御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ603万3,000円を減額し、歳
入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,582万7,000円とするものであります。

68ページ、69ページの歳入歳出予算補正を御覧ください。

まず、歳入につきましては、繰入金の一般会計繰入金を603万3,000円の減額とするも
のであります。また、歳出につきましては、総務費の給与関係予算を603万3,000円の減
額とするものであります。

明細につきましては、71ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、御参照くださ
い。

次に、議案第34号令和4年度高千穂町水道事業会計補正予算（第1号）であります
が、議案集111ページを御覧ください。

今回の補正は、第2条のとおり収益的収入及び支出につきまして、水道事業費用の営業費用
296万7,000円を減額し、補正後の支出の総額を1億4,341万4,000円とするもの
であります。

113ページの予算実施計画（補正第1号）の支出のとおり、営業費用の配水及び給水費が
782万1,000円の増額、総経費が1,078万8,000円の減額とし、合計296万
7,000円の減額とするものであります。

また、職員給与費は予算第7条で定めております議会の議決を経なければ流用することのでき
ない経費でありまして、111ページの第3条のとおり296万7,000円を減額し、この額
を4,488万6,000円とするものであります。

詳細につきましては、113ページ以降に実施計画補正、資金計画補正、給与費明細補正を添
付しておりますので、御参照ください。

以上、上下水道課所管、補正議案3件につきまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、議案第33号について、保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） それでは、保健福祉総合センター所管の議案第
33号令和4年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明を申し上げま
す。

議案集は81ページからになります。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ326万3,000円を増額し、
補正後の予算額を14億6,252万8,000円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ219万1,000円を追加し、

補正後の予算総額を1,360万1,000円とするものであります。

補正の主なものにつきまして、御説明いたします。

まず、84ページの歳入ですが、国庫支出金が103万4,000円、県支出金が51万6,000円、繰入金が166万7,000円の追加でありまして、こちらについては人件費の補正に伴うそれぞれの負担割合に応じた財源の増額であります。

次に、85ページの歳出ですが、総務費が79万9,000円の減、地域支援事業費が274万8,000円の増額ですが、それぞれ一般職員、会計年度任用職員等、人件費に伴うものであります。

次に、予備費が63万6,000円の減額ですが、財源調整として計上したものであります。

次に、諸支出金が195万円の追加ですが、サービス事業勘定への繰出金であります。

87ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、御参考にさせていただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、介護サービス事業勘定であります、98ページを御覧ください。

まず、歳入ですが、繰入金が195万円の追加で、事業勘定からの繰入金であります。諸収入の24万1,000円の追加は、雇用保険等の個人負担分であります。

次に、99ページの歳出ですが、サービス事業費が219万1,000円の追加で、居宅介護支援サービス事業の会計年度任用職員の人件費等に伴う補正であります。

101ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にして御審議いただきますようよろしく願いいたします。

以上で、保健福祉総合センター所管の補正予算議案についての説明を終わらせていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、議案第35号について、農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） それでは、農林振興課所管の議案1件について御説明いたします。

議案集117ページをお開きください。

議案第35号高千穂町公の施設に係る指定管理者の指定について、御説明いたします。

道の駅高千穂と高千穂がまだせ市場直売所、鬼八の蔵の両施設は、それぞれ平成15年3月と平成22年4月に開業し、町の公の施設として管理運営しているものですが、株式会社高千穂まちづくり公社の設立に伴い、公の施設の設置目的を効果的に達成し、民間活力を生かした公共施設等の管理運営により、多様化する住民サービスの質の向上と持続的な提供に向けて取り組んでいくために、高千穂町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の第5条の規定に、町長は公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待できると思慮

するときは、第2条の規定による公募によらず、本町が出資している法人、または公共団体、もしくは公共的団体を指定管理者の候補として選定することができるとしておりますので、株式会社高千穂まちづくり公社を道の駅高千穂と高千穂がまだせ市場直売所、鬼八の蔵の公の施設に係る指定管理者に指定させるために、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。

以上、議案1件についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） なお、人事案件議案第36号につきましては、町長の説明のとおりでありますので、関係課長の説明は省略します。

以上で、町長提案の日程第5、議案第26号から日程第15、議案第36号までの議案合計11件について、説明が終わりました。

ただいま説明が終わりました議案に対する質疑につきましては、議案熟読の休会を経て、次の会議で行うこととします。

ここで、議案第36号熟読のため、11時25分まで休憩いたします。

午前11時14分休憩

.....

午前11時24分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、開議を開きます。

.....

日程第15、議案第36号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第15、議案第36号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第36号については討論を省略して採決することに決定しました。

これから、議案第36号を採決します。本案の採決は無記名投票で行います。

議場出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（坂本 弘明議員） ただいまの議長を除く出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、議席番号12番、富高健一郎議員、議席番号13番、富高友子議員、議席番号14番、佐藤定信議員の3名を指名します。

念のため申し上げます。本案について、賛成の方は投票用紙に「賛成」、反対の方は「反対」と記入をお願いします。

なお、投票に賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により「否」とみなすことになっていますので、御承知おきください。

それでは、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（坂本 弘明議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（坂本 弘明議員） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番、藤田利廣議員から議席番号順に順次投票願います。

〔議員投票〕

.....

1 番 藤田 利廣議員	2 番 田中 義了議員
3 番 佐藤さつき議員	5 番 板倉 哲男議員
6 番 磯貝 助夫議員	7 番 本願 和茂議員
8 番 中島 早苗議員	9 番 馬原 英治議員
11 番 工藤 博志議員	12 番 富高健一郎議員
13 番 富高 友子議員	14 番 佐藤 定信議員

.....

○議長（坂本 弘明議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。富高健一郎議員、富高友子議員、佐藤定信議員、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（坂本 弘明議員） それでは、開票の結果を報告します。

投票総数 12 票、これは先ほどの議長を除く出席議員数に符合しています。有効投票 12 票、有効投票のうち、賛成 12 票です。

以上のとおり、賛成全員であります。したがって、議案第 36 号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意については同意することに決定しました。

議場出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時33分散会
